

記帳確認を受けましょう!



- ♦ 自己の事業経営に役立ちます。
- ◆ 正しい決算、申告の準備ができます。
- ♦ 青色申告特別控除 65 万円の適用を受けられる記帳であるか分かります。
- ◆ 消費税課税事業者として正しい記帳であるか分かります。

「記帳」は誰のためでなく、青色申告者であるあなた自身のためのものであります。 自らの経営と生活を守るためにも必ず「記帳確認」を受けるようにしましょう。

「記帳確認」出席のおすすめ

-般社団法人 大和青色申告会 会長 吉川 精一

平素は、会活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎年恒例の「『記帳確認』相談会」の時期となりました。

ご存じのとおり、我が国の所得税は、私達「納税者が自ら税法に従って所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税する」という申告納税制度を採用しています。つまり、自分で所得金額(≒儲け)を計算し納税するという制度です。

1年間の儲けの額を正しく計算するためには、収入や経費に係る請求書の控えや領収書等を保存するとともに、日々の取引を帳簿に記録する必要があります。

最近では、パソコンを利用して帳簿を作成する方が増えているようですが、そもそも入力の漏れや勘定科目等の誤りがあれば「儲け」が違ってしまいますし、これでは正しい記帳とは言えません

消費税についても、軽減税率制度に加え、令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)では、請求書等の発行や帳簿の記載の際に税率ごとの区分記載が必要となり、記帳の複雑さとともに重要性も増してまいります。

「記帳確認相談会」では、正しく記帳されているか確認できるだけでなく、その後の確定申告書等の作成にもスムーズに移行できることに加え、ご自身の計算が「正しい」と胸を張って言えるものとなります。加えて、日頃の疑問点なども質問できますので、出席をおすすめいたします。

令和 2年分から、青色申告特別控除額が 65 万円から 55 万円に引き下げられております。しかし、e-Taxによる申告又は電子帳簿保存の手続きを行うことで 65 万円の適用が可能となります。

なお、事務局にて有料で頒布しております会計ソフト「ブルーリターンA」は、65万円控除を適用するための機能が備わっているとともに、見やすい画面と良好な操作性で大変ご好評をいただいております。ソフトの更新料も市販のものよりお安くなっておりますので、是非この機会に「ブルーリターンA」の導入をご検討ください。

- ◆ 記帳確認を受けた方には「**記帳確認済証明 発行券」**を交付いたします。
- ◆ 確定申告の際に**「記帳確認済証明 発行券」**をご持参いただくと、決算書に**「記帳確認済」であることを証明**いたします。(e-Tax の場合は別途方法)



◆ 税理士に依頼している方は、下記の税理士関与連絡票をご記入いただき、11 月末までに支部役員または事務局へご提出ください。連絡票提出によって記帳確認済といたします。

稍	理士関与連絡票			(令和3年度)
会 員 名		支	部	
住 所		電	話	
税理士名				
税理士住所				

◆◆ 記帳確認 及び 個別相談·指導会 日程 ◆◆

予約制

11月1日から11月30日まで、下記日程により『記帳確認』・『個別相談・指導会』を開催いたします。

方面	月日	会 場	時間(予約枠)
全体	11月1日(月) ^{要予約} ~11月30日(火)	事務局(土、日曜日・祝祭日は除く)	【事務局】 ① 9:00 ~ 9:30 ⑦ 13:00 ~ 13:30 ② 9:30 ~ 10:00 ⑧ 13:30 ~ 14:00 ③ 10:00 ~ 10:30 ⑨ 14:00 ~ 14:30 ④ 10:30 ~ 11:00 ⑩ 14:30 ~ 15:00 ⑤ 11:00 ~ 11:30 12 時から 13 時は休憩とさせていただきます。
	要予約 11 月 02 日 (火) 要予約 11 月 05 日 (金)	南林間自治会連合会会館 大和市南林間1-17-152階 "	【事務局以外の会場】 ① 10:00 ~ 10:30 ⑤ 13:00 ~ 13:30 ② 10:30 ~ 11:00 ⑥ 13:30 ~ 14:00
	要予約 11 月 10 日(水)◎	"	③ 11:00 ~ 11:30 ⑦ 14:00 ~ 14:30
大	要予約 11 月 15 日(月)	//	4 11:30 ~ 12:00 8 14:30 ~ 15:00
大和	要予約 11 月 22 日(月)	<i>''</i>	12 時から 13 時は休憩とさせて いただきます。
	要予約 11 月 04 日(木)◎	渋谷学習センター 大和市渋谷5-22 IKOZA 3階	予約受付開始日
	要予約 11 月 08 日(月)	大和市生涯学習センター 大和市大和南1-8-1 シリウス 6階	10月20日(水)
	要予約 11 月 17 日 (水)	渋谷学習センター	電 話 受 付 8:45 より開始
	要予約 11 月 09 日(火)	北地区文化センター 相模が丘5-30-4	<u>ネット受付 9:00 より開始</u>
座間	要予約 11 月 15 日(月)	座間市立総合福祉センター 座間市緑ヶ丘1-2-1	予約方法等 以下のQRコード もしくは お電話で受付いた
旧	要予約 11 月 16 日(火)	北地区文化センター	します。(当会のホームページからでも予約可能です。)
	要予約 11 月 18 日 (木) ◎	座間市立総合福祉センター	● 相談時間は1枠あたり30分となります。
	要予約 11 月 30 日(火)	北地区文化センター	予約の受付、キャンセル等は、原則として予約日の前業務日の16時までにお願いいたします。
	要予約 11 月 12 日(金)	海老名市立総合福祉会館 海老名市めぐみ町6-3	● 事前に予約できる枠は1会員につき1枠となります。
海老名	要予約 11 月 16 日(火)	JAさがみ 有馬支店 海老名市中河内1154	● 最小人数でのご来局をお願いいたします。
名	要予約 11 月 17 日 (水) ◎	海老名市立総合福祉会館	QRコード グイン ご予約者様情報には、 (予約カレンダー) ダイン 会員様のお名前を入力
	要予約 11 月 25 日 (木)	//	してください。
	要予約 11 月 29 日(月)	// // // // // // // // // // // // //	注意事項等
ر ب±	要予約 11 月 11 日(木)	綾瀬市役所会議室 綾瀬市早川550	以下に該当される方は、対応いたしかねます。
綾 瀬	要予約 11 月 19 日(金)◎	//	● 予約されていない方● マスクを着用されていない方
	要予約 11 月 24 日(水)		● 発熱、咳等の症状がある方や体調の悪い方

- ◆ 記帳確認を受ける際には、新規開業の場合を除き、6か月以上の記帳をお願いします。
- ◆ ◎印は、東京地方税理士会 大和支部 所属税理士の出張日です。税務相談のある方はこの機会をご利用ください。
- ◆ 当日は、現金出納帳・経費帳・固定資産台帳・棚卸表・源泉徴収簿などのほか、ご自身で特に備えつけている帳簿をご持 参ください。また、**会計ソフト等で記帳されている方は、現金出納帳(現金勘定)、月別合計残高試算表(1月~入力済の月まで)を**印刷してご持参ください。



◆ 会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の会員様で記帳確認を受けた方は、その場で決算・ 申告相談指導会(1月~3月)の優先予約ができます。

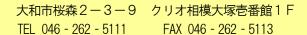
◆ 法令で定めるシステム要件を満たしているブルーリターン A をご利用の方は、<u>電子帳簿保</u> <u>存の承認申請書のご提出</u>をおすすめします。(要印鑑)

◆ 事前にマイナンバーカードを取得していただき、e - Taxの本人送信にご協力下さい。

お問い合わせは



一般社団法人 大和青色申告会





大和青色申告会ホームページ